

代表制の危機と表象批判

The Crisis of Representation and the Critique of Representation

大久保 歩（大阪大学）

0. はじめに：代表制の危機と表象概念

政治において代表制の危機が言われて久しい。これは必ずしも日本だけの現象ではなく、先進国全般でよく指摘される現象である¹。この危機の兆候と解釈される具体的な現象としては、次のようなものが挙げられるだろう。

まず、投票率の低下が挙げられる。たとえば日本では今日、衆議院選挙ですら投票率が50%台に落ち込んでおり、地方選挙では5割を切るのも珍しくない。次に、代表制への期待の薄さは、政党組織率の低下にも表れている。そして、組織率の低下と裏腹の現象として、いわゆる「無党派層」が増加している。特に支持する政党を持たない無党派層が有権者の多くを占め、彼らの浮動票を獲得できるかどうかで選挙の勝敗が決定されるようになった。加えて、無党派層の増加と歩調を合わせて出現してきたのが、ポピュリズム現象である²。官僚支配、政治家支配を打破するというわかりやすいイメージで有権者に訴え、選挙に勝利するという現象が日本だけでなくヨーロッパでも近年よく見られる。日本ではたとえば、現大阪市長の橋下徹氏などがその典型だろう。

このように、代表制の危機はさまざまな兆候から読み取ることができる。そしてこうした代表制、間接民主制への失望から、他方では、路上での直接行動や直接民主制への志向が高まりを見せつつある。たとえば、いわゆる3.11以降の原発事故をきっかけに、原発に対する抗議デモが全国に吹き荒れたのは記憶に新しい。また、いわゆる在特会、「在日特権を許さない市民の会」のヘイトデモとそれへのカウンターデモのように、路上での主張の激突も見られるようになった。安保闘争以来影を潜めていた路上での行動が日本でも復活しつつある³。さらに、インターネット

¹ Cf. Ercan, Selen A. and Gagnon, Jean-Paul, “The Crisis of Democracy: Which Crisis? Which Democracy?”, *Democratic Theory*, 1(2), 2014, 1–10.

² 以下を参照。吉田徹『ポピュリズムを考える：民主主義への再入門』NHK出版、2011年。

³ アラブの春やオキュパイ運動などの世界的な動きを視野に入れながら現代の日

を通して直接民主制を実現させようという構想も語られるようになっている⁴。代表制は、直接民主制が大規模な共同体では不可能であるという技術的な要請から、いわば消極的にこれまで支持されてきた面がある。しかし、直接民主制へのこうした障害はネットによって技術的には現代では克服可能であるという構想は語る。

だが、注意すべきなのは、こうした代表制への不満や批判は、実際には決して現代にかぎった現象でないということである。近代において代表制が確立されて以来これまで、それはつねに批判の対象であり続けた⁵。象徴的な例は、戦前ドイツのワイマール体制だろう。当時最も民主的ともいえる議会制が、最終的にはナチスの政権でその終わりを迎え、ホロコーストの悲劇を生み出したのである。なぜナチスは政権を取ることができたのか。言うまでもなく世界大恐慌が大きな要因ではあるが、背景として代表制の機能不全があったことはよく知られている⁶。小政党が乱立すると同時に、内閣が短命で次から次へと変わり、人々の信頼を失ってしまった。さらに、この時代、体制の転覆を狙う動きが、右翼、左翼を問わず、非常に活発だった。特にナチスは、独自の戦闘組織をもち、路上で共産党と衝突するなど暴力的な示威行為を路上で繰り広げた。これによって議会での空疎な議論に対して、自分たちには実力行使があると見せつけたのである。

このワイマールの例が示すように、代表制への不満はいつの時代にもあり、それがワイマールのように悲劇的な結果を生み出すことがありえる。日本にもいわゆる大正デモクラシーからファシズムへと突き進んだ歴史がある。

したがって、代表制の危機が叫ばれるのが何か特別な事態であるというよりも、代表制自体が本質的に危機を抱え込まざるをえない体制であると考えべきだろう。そして言うまでもなくこれは、「代表」という概念自体がデモクラシーの理想

本のデモを考察したものとして、五野井郁夫『「デモ」とは何か: 変貌する直接民主主義』NHK出版、2012年。

⁴ 鈴木健『なめらかな社会とその敵』勁草書房、2013年、第Ⅲ部。

⁵ 宇野重規「代表制の政治思想史: 三つの危機を中心に」『社会科学研究』52(3)、2001、5-36。

⁶ ワイマール期の政治史については以下を参照。林健太郎『ワイマル共和国: ヒトラーを出現させたもの』中公新書、1963年。

と矛盾する面をもつからにちがいない。民衆による自己統治というデモクラシーの理想は、代表への委任という観念とは本質的に相容れない面をもつのだ。

それでは、この代表制の危機とわたしたちはどのように向きあえばよいのか。代表制を捨て去り、直接民主制へ向かうべきなのか、あるいは、路上の運動にすべてを賭けるべきなのだろうか。代表制については政治学において研究の蓄積があるが⁷、本稿では哲学という少し違った角度からこの問題を考えてみたい。ここで着目したいのは、この「代表(representation)」という言葉である。周知のように、この言葉は哲学では「表象」と訳される。政治の「代表」と哲学の「表象」は言葉を同じくするのである。そして、たんに言葉が同じだけではなく、このつながりには何か本質的なものがあるように思われる。

では、そもそも哲学でいう「表象」とは何か。哲学者によってこの語に与えられる意味はさまざまに変わるが、ここではひとまず、「何かあるものを心のなかで思い描く」ことを意味すると考えておこう。つまり、一度知覚した何かを、改めて心のなかで象ることである。

一見ごく普通の心の作用を指すこの表象という概念は、実際には厄介な問題を含んでいる。つまり、表象は、そこにはないものを、不在の存在を、不十分にしか反映していないのではないかという疑いと切り離しえないのである。わたしが思い描いているものは、本当にその対象を精確に写しているのか、あるいはカントの用語を借りるならば、表象は「物自体」を本当に正しく反映しているのか、という疑いである。したがって、表象は、乗り越えられるべきものであるという低い評価を与えられがちである。さらには、不純な表象への不満が、表象を乗り越えて、真の存在へ、真の物自体へ迫るべきだ、という発想を産み出すことになる。

今ごく簡単に見たように、哲学における表象は、政治における代表と同様、つねに批判されてきたといつてよいだろう。表象と代表は、どちらもそれぞれの分野に

⁷ 小川晃一「政治的代表的論理」『北大法学論集』37(1)、1986、1-49; 38(5・6-上)、1988、1179-1206; 39(3)、1988、521-538。早川誠『代表制という思想』風行社、2014年。また、多くの研究において代表制研究の古典とされているのは、以下のピトキンの研究である。Pitkin, Hanna Fenichel, *The Concept of Representation*, University of California Press, Berkley; Los Angeles; London, 1967.

においてつねに批判の対象であり、貶められてきたのである。言い換えれば、この二つの概念は、どちらもつねに危機にあったと言えるかもしれない。

しかし今度は、この危機 **crisis** という語に着目してみよう。この語は、ギリシア語の動詞 **krinein** まで語源を遡り、批判(**critique**)や基準(**criterion**)と語源を共にする。ラインハルト・コゼレックが示したように⁸、現状への批判が危機をあぶり出すのであり、また同時に、この危機状態が今度は新たな批判を喚起する。さらには、絶えざる危機と批判の往復運動は、新たな基準を呼び求めることになるだろう。したがって、危機はたんにネガティブなものではなく、思考を促すチャンスを与えてもくれるのである。

本稿では、代表と表象がもつ言葉上のつながりをてがかりにして、現代の代表制の危機を哲学の観点から考察してみたい。具体的には、表象概念をめぐる歴史上の何人かの哲学者の考察を振り返り、表象の観点から代表の問題を再考するという手続きを取る⁹。

本稿の構成を先に示しておく。第一節では、プラトンのイデア論、特に「洞窟の比喻」を取り上げ、その後の表象の理論のモデルとなった考えを析出する。第二節では、ルソーの演劇論のなかにある代表=表象の問題を読み解く。第三節では、ニーチェの仮象論のラディカルさを明らかにするとともに、デモクラシーとのその親和性に着目する。

I プラトンのイデア論

古代ギリシアのプラトンは、哲学史上、表象についてその後のモデルとなるような思考を練り上げた。すなわち、彼の有名なイデア論は、その後の表象の理論とそ

⁸ ラインハルト・コゼレックによれば、近代における政治上の危機は啓蒙期の批判=批評の活動と弁証法的な関係にあった。コゼレック、ラインハルト『批判と危機：市民的世界の病因論のための一研究』村上隆夫訳、未来社、1989年。「危機」概念をめぐるコゼレックの一連の研究の概観としては、以下を参照。Imbriano, Gennaro, “»Krise« und »Pathogenese« in Reinhart Kosellecks Diagnose über die moderne Welt”, *Forum Interdisziplinäre Begriffsgeschichte*, 2(1), 2013, 38-48.

⁹ 本稿は、一般向けに構想された講演に基づいているため、全体に各思想家を単純化して捉えているところがある。ご理解を願いたい。

れへの批判のひな形といえる構造を備えている。ここでは、イデア論への導入としてよく用いられる、「洞窟の比喩」を主に参照したい¹⁰。『国家』においてプラトンは、人間が真なる存在、イデアからいかに遠ざかっているかを説くために、ひとつの舞台装置を設定する。以下に簡単にこの比喩を見ておこう。

舞台は洞窟である。その洞窟のなかで、入り口に背を向けて内側の壁に向けられた椅子に、ひとびとが縛り付けられる。そのひとたちに見えるのは、洞窟の内側の壁だけである。そして、椅子の後ろには松明が灯され、壁には松明に照らされたものが影となって映しだされる。椅子に縛られたひとびとは、振り返ってそのもの自体を見ることができず、ただ壁に映る影を眺めることしかできない。

この洞窟の比喩は何を意味するのか。この比喩でプラトンが語ろうとしているのは、人間がふだん見たり聞いたりして思い描いているものは、まさにこの比喩における壁の影に等しいということである。つまり、人間には事物それ自体、イデアを見ることは永遠にかなわない。わたしたち人間が思い描く表象は、イデアのはかない影にすぎず、事物の真の姿を映してはいないのである。

プラトンのイデア論は、表象批判の典型的な構造をそなえている。すなわち、表象は、真なる存在から隔てられており、真理を歪んで映し出すことしかできず、したがって不十分な反映でしかないという批判である。たとえば、のちの18世紀の哲学者、カントにおいても、物自体であれ理念であれ、真なる存在と呼べるものは、わたしたちの感性の次元には、つまり表象としては、決して十全に現れることはないとされる。カントの理論がプラトンのモデルを反復しているのは明らかだろう。

そして、このイデア論は、たんに哲学上の表象の理論のモデルとなっているだけではない。プラトンのイデア論には、今日典型的に見られるような代表制への批判と同型の構造が見られないだろうか。つまり、ちょうど表象が真理を不十分にしか映し出さないように、政治における代表は、真の民意を精確に代表していないという批判である。あたかもプラトンが現代の代表制批判を先取りしているかのようである。

しかし、ここで確認しておくべきなのは、洞窟の比喩が『国家』において導入される文脈である。『国家』は「正義とは何か」という大きな問いのもとに書かれている。そしてプラトンは、この正義の実現された理想国家を統治すべきなのは哲学

¹⁰ 『国家』第七巻第一章から第七章。514A-521B.

者であること、また、その哲学者はどのように教育されるべきかということを説くなかで、学ぶべき最大のものとして善のアイデアを導入するために、洞窟の比喻を語るのである。哲学者は、洞窟になぞらえられるこの世界から高みに向かい、太陽になぞらえられる善のアイデアに向かわなければならない。

哲学者の統治するこの理想国家が、当時のデモクラシー国家への批判として構想されているのは明らかだろう。アイデアからはほど遠い表象（ドクサ）しか抱けない民衆よりも、アイデアを看取できる哲学者こそが国家の統治者にはふさわしいというのがプラトンの主張なのである。実際、『国家』のなかでデモクラシーは自由放埒な体制として悪しざまに描かれている¹¹。また、プラトン哲学の原点のひとつには、彼の師、ソクラテスがアテネの民主制のもとで処刑された事件がある。プラトンにとってデモクラシーはつねに批判対象であった。

したがって、プラトンのアイデア論による表象批判で暗に意味されているのは、真理を看取できず、表象に惑わされる民衆への批判であり、さらには、その民衆の支配するデモクラシーへの批判であったと考えてよいだろう。

またそれゆえ、プラトンの表象批判は、現代の代表制批判と構造を同じくするものの、その批判の矛先が異なる。すなわち、代表=表象が民意を正しく反映しないことが問題なのではなく、むしろ、原理的に真理を正しく映し出すことのできない民衆の表象が問題なのである。また、プラトンにとって正しく代表=表象されるべきなのは、民衆の民意ではなく、真理や正義や善といったアイデアである。そして哲学者だけがこのアイデアを代表=表象する役割を担うのである。

もっとも、改めて確認するまでもなく、プラトンの生きた古代アテネのデモクラシーは直接民主制であった。デモクラシーといっても代表制が通例である現代とは思考の前提が異なるだろう¹²。デモクラシーの代表制が哲学の問題となるのは、近代を待たなければならない。そこで次に、フランス革命の理論的基礎となったといわれる、ジャン=ジャック・ルソーの思想を検討してみたい。

¹¹ 『国家』第八卷第十一章。557A-558c.

¹² 実際には、直接民主制と代表制は単純な対立関係にはない。早川は、間接民主制と直接民主制は反対概念ではなく、現代の代表制も古代アテネの民主制も間接・直接の混合形態だと指摘している。早川『代表制という思想』、166-176頁。

Ⅱ ルソーの演劇論

ルソーの政治論といえば、『社会契約論』がまず挙げられるのが通例だろう。しかしここでは、この『社会契約論』ではなく、ルソーのある手紙を取り上げたい。「ダランベール氏への手紙」である。この手紙のなかに、デモクラシーにおける代表=表象の問題を読み取ることができるのである。

この手紙で問題になっているものは、しかし、デモクラシーではなく、演劇である。この手紙でルソーは、『百科全書』においてジャン・ル・ロン・ダランベールの執筆した「ジュネーヴ」の項目への批判を繰り広げる。ここで必要なかぎり、この論争の文脈を最低限確認しておこう。

ジュネーヴのさまざまな面を紹介するこの項目のなかで、ダランベールは、ジュネーヴでは喜劇が禁じられていることに触れ、市民の道徳的教育のためには演劇による教化が有用であると指摘する。「芝居の上演は市民の良い趣味を育て、その助けがなければ身につけることがきわめてむずかしい、鋭敏な知性の働きや繊細な感情を彼らに与えることになるだろう」¹³。したがって、ジュネーヴは喜劇の禁止を解くべきだとダランベールは言う。

このダランベールの演劇必要論に対して、ルソーは手紙の中でさまざまな論拠を立てて反論する。まず、近代の劇場の演劇は、古代ギリシアの時代とは異なって、ひとを教化するのではなく、むしろ、ひとびとの感情を軟弱にさせる。なぜなら、劇場においてひとは快樂しか求めず、したがって、ダランベールの目論見とは反対に、ひとびとはみずからの習俗や道徳の圏域から出ることはないからである。劇場においてひとは見たいものしか見ないのである。このようにルソーは主張する。

しかし、本稿の関心から重要なのは、もうひとつの反論の論拠である。ルソーによれば、演劇は市民にふだんの仕事を一時中断させ、「毎日きまって同じ場所に行って我を忘れ、外事に心を奪われる」ようにさせてしまう¹⁴。演劇に没頭することでひとは自分本来の仕事を忘れてしまうのだ。「劇場(théâtre)はわたしたちを委

¹³ 『ルソー全集』第八巻、白水社、1979年、184頁。

¹⁴ 『ルソー全集』第八巻、75頁。

任(délégation)によって生きようにする」¹⁵。劇場はひとの生を代表=表象することで、観客にみずからの生の俳優(acteur)であることを忘れさせてしまう。

それでは、演劇はまったく役に立たないのだろうか。ルソーの考えはむしろ反対である。「では、いったい、共和国はいかなる演劇も必要としないのでしょうか。いや逆に、多くの演劇が必要なのです。演劇が生まれたのは共和国においてです」¹⁶。その演劇の場として、ルソーは、ダランベールの劇場モデルに、祝祭 fête を対置する。いわば村のお祭である。

それではなぜルソーは祝祭を薦めるのか。ダランベールの薦める劇場は、先に見たように、俳優と観客とのあいだに距離を作り出す。これは表象の構造において、真なる存在と表象のあいだに決して埋めえない距離があるのと同様である。その結果、劇場において観客の生は俳優に委任され、観客はみずからの生を疎かにすることになる。これに対して、村の祝祭は、民衆同士のあいだに距離を置くことはない。観客自身が俳優になるのである¹⁷。こうして、民衆のなかに相互の一体感が醸成される。

ルソーはギリシアやローマの人民集会の直接民主制を理想としたとされる。祝祭は、こうした直接民主制の理念の変奏だといえよう。劇場や代表制における表象=代表の距離を廃棄し、観客が俳優になることがルソーの理想だったのである。『社会契約論』の有名な言葉を思い出すべきだろう。「イギリスの人民は自由だと思っているがそれは大まちがいだ。彼らが自由なのは、議員を選挙する間だけのことで、議員が選ばれるやいなや、イギリス人民は奴隷となり、無に帰してしまう」¹⁸。

「ダランベール氏への手紙」において劇場と祝祭を対置したのに似て、ルソーは、『社会契約論』において「全体意志」と「一般意志」を対置する。ひとりひとりの特殊意志を合算したところに見いだされる全体意志に対して、一般意志は人民全体の意志とされる。全体意志が、代表制において投票された票が合算される事態に対

¹⁵ Markovits, Francine, “Rousseau: l'économie du spectacle”, in: *Rousseau, politique et esthétique: Sur la Lettre à d'Alembert*, Bachofen, Blaise et Bernardi, Bruno ed., ENS Éditions, Paris, 2011, pp. 185-205, p. 39.

¹⁶ 『ルソー全集』第八巻、150 頁。

¹⁷ 『ルソー全集』第八巻、151 頁。

¹⁸ ルソー『社会契約論』桑原武夫・前川貞次郎訳、岩波文庫、133 頁。本書からの引用は、適宜訳文を変更している。

応するとすれば、一般意志は、祝祭のように、ひとびとのあいだに距離がなく、ひとびとが一体化した事態に対応するだろう。そしてルソーは、この一般意志にのみ主権を認め、この意志が「つねに正しく、つねに公の利益を目ざす」とする¹⁹。祝祭を通して生み出された一般意志は、決してあやまたず、民衆の真理を体現するのである。

ここまで見てきたルソーの代表=表象の思想を、先に見たプラトンと対比してみよう。すると、一見、両者は対極的に見えるだろう。プラトンが真なる存在であるアイデアを太陽のごとく上方に置いたのに対して、ルソーは、プラトンが洞窟の住民とみなした、下方の民衆のなかに真理を見た。したがって、両者にとっての課題も当然それぞれ異なるものとなる。プラトンにとっての難問は、アイデアを看取した哲学者がなぜアイデア界で安息せずにこの世界に戻り、わずらわしい統治の仕事を負うかであった²⁰。それに対して、ルソーの課題は、民衆のなかに宿る真理をいかに現出させるかであり、そこで祝祭という装置が要請されたのである。

このように対極的に見えるプラトンとルソーには、しかしながら、共通点もある。アイデアや真理の位置づけが対極的だったとしても、プラトンもルソーも、表象=代表がアイデアや真理とのあいだに産み出す距離をなくすことを求めた。なるほど、真理の位置づけが異なるがゆえに、その手法は異なる。プラトンが、教育を通して哲学者にアイデアを目指させることによってであったのに対し、ルソーは祝祭のなかで民衆同士の距離を縮めることによってであった。だが、両者とも目的は、真理と表象=代表との距離の廃棄であった。

哲人政治を訴えるプラトンが全体主義の祖として批判されたのと同様²¹、このルソーに対しても、同様の批判が繰り返し向けられてきた²²。果たしてこうした批判

¹⁹ ルソー『社会契約論』、46頁。

²⁰ 『国家』における「洞窟帰還」の問題については以下を参照。栗原裕次「プラトン『国家』篇における「洞窟帰還」問題（519e-521b11）：哲学者たちが支配に赴く理由」『哲学誌』48、2008、19-37。篠崎榮「プラトンにとって正義とは何であったか」『文学部論叢』（熊本大学）76（人間科学篇）、2003、1-17。

²¹ カール・ポパーの批判が有名だろう。ポパー、カール・R『開かれた社会とその敵 第1部 プラトンの呪文』内田詔夫・小河原誠訳、未来社、1980年。

²² 代表的なのはハンナ・アレントの批判だろう。アレント、ハンナ『革命について』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1995年、114-123頁。

が正当かどうかはさておき、代表の距離を破棄し、最も民主的なモデルを立てたとすら思えるルソーが、なぜこのような批判を受けてきたのだろうか。ルソーのモデルに従えば、民衆を一体化することによって見出された真理は、ひとりひとりの違いを無視し、みずからを民衆へと押し付ける。そこに出現するのは、権威主義的で抑圧的な体制である²³。真理の位置づけがそれぞれ異なったとしても、プラトンとルソーは、いずれにせよ、代表=表象の距離の廃棄を目ざすことによって、同様の問題を抱えてしまうのである。

III ニーチェの仮象論

本稿で最後に参照したい思想家は、19 世紀末ドイツの思想家、フリードリヒ・ニーチェである。「ファシズムのゴットファーザー」とさえ呼ばれる²⁴この思想家は、プラトンと同様に、デモクラシーを批判したことで知られる。ニーチェは、デモクラシーの求める過度の平等が「距離のパトス」を失わせて偉大な精神の創造性を殺してしまうことを恐れると同時に、プラトンにならって²⁵デモクラシーを劇場になぞらえ、その低劣な趣味を憂えるのである²⁶。

²³ ルソーの思想のこうした問題点を指摘した古典的なテキストとしては、コンスタン、バンジャマン「近代人の自由と比較された古代人の自由について：一八一九年・パリ王立アテネ学院における講演」大石明夫訳、『中京法學』、33(3)、1990、161-190。

²⁴ 以下の本のタイトルによる。Golomb, Jacob and Wistrich, Robert S. ed., *Nietzsche, Godfather of Fascism?: On the Uses and Abuses of a Philosophy*, Princeton University Press, Princeton; Oxford, 2002 年。ニーチェとファシズムの影響関係については本書の序論に詳しい。

²⁵ 『法律』第三卷第十五章。700A-701D.

²⁶ WA, Nachschrift. ニーチェの著作からの引用は、作品名、断章・節番号(アラビア数字)を併記し、遺稿からの引用は書かれた時期、ノート番号、断片番号を併記する。日本語訳は既訳を参考にしつつ、みずから翻訳したものである。強調はすべて本文のものである。全集は以下のものを使用した。

KSA: *Sämtliche Werke. Kritische Studienausgabe*, Colli, Giorgio und Montinari, Mazzio hrsg., de Gruyter, München; New York, 1980.

作品名は以下の省略記号で表わす。

しかし、奇妙なことに、一般に反動的と考えられているニーチェに、プラトンやルソーよりラディカルな表象の理論が読み取れるのである。それはどのような理論であり、どのような点がラディカルなのだろうか。それを見るために、まず、ニーチェの晩年の著作『偶像の黄昏』の有名な断章、「どのようにして『真なる世界』はついに寓話になったか」²⁷を採り上げたい。「誤謬の歴史」という副題をもつこの寓話のなかでニーチェは、プラトンのイデア論など、歴史上に見られる真理のさまざまなあり方を暗に参照しながら、独自の表象理論を語るなのである。

ニーチェはこの寓話で真なる世界のあり方の変様を 6 段階に分ける。ここでは本稿の議論に特に関係する段階だけ取り上げておこう。

第一の段階では、真なる世界は賢者や敬虔な者や徳の高い者にだけ到達しえるものとして存在する。この段階はプラトンのイデア論に対応する。

そして、キリスト教やカント、実証主義に象徴される段階を経過して、第五の段階では、真なる世界は、引用符つきで記され、もはや無用のものであり、もはやいつか到達できると約束されるものですらなくなり、ついには廃棄されることになる。人類にとっての夜明け、「朝食」の時間の到来である。

しかし、これでこの寓話は終わりではない。最後の第六の段階がある。この段階では、表象の世界は、真理の座を占めるのではなく、真なる世界とともに廃棄されることになる。「わたしたちは真なる世界を廃棄した。ではどのような世界が残ったのか？ ひょっとしたら仮象の世界か？ ……いや、そうではない！ 真なる世界とともにわたしたちは仮象の世界も廃棄したのだ！」。つまり、真理が存在しなくなるとは、表象の世界がそれにとって代わるのではなく、真理と表象という二項対立自体が無効になることを意味し、したがって、表象という概念自体が変様を迫られるのである。この段階をニーチェは、「人類の頂点」とすら呼ぶ。「真昼」、「最も影の短い瞬間」の到来である。

JGB: *Jenseits von Gut und Böse. Vorspiel einer Philosophie der Zukunft*. 1886. KSA Bd. 5, S. 9-243 (『善悪の彼岸』)。

WA: *Der Fall Wagner. Ein Musikanten-Problem*. 1888. KSA Bd. 6, S. 9-54 (『ワーグナーの場合』)。

GD: *Götzen-Dämmerung, oder Wie man mit dem Hammer philosophiert*. 1889. KSA Bd. 6, S. 55-161 (『偶像の黄昏』)。

²⁷ GD, Wie die „wahre Welt“ endlich zur Fabel wurde.

それゆえ、一般にニーチェは「相対主義」「ポストモダンの」と揶揄されがちだとしても、「真理は存在しない」という単純な立場にニーチェがないことに注意しなければならない。ニーチェにおいて重要なのは、「真理がない」ということではなく、真理と表象という二項対立の枠組み自体を変容させることだったのである。ここにニーチェの表象理論のラディカルさがある。

それでは、真理と表象の二項対立はニーチェにおいてどのように変容されるのだろうか。そこで、ニーチェの真理概念をもう少し詳しく見てみよう。ニーチェの真理概念については、研究者のあいだでいまだ解釈が分かれる²⁸。ここでは、ニーチェには大きく分けて二つの真理の概念があるという説を採りたい²⁹。

ひとつは、生きるためには必要とされるような真理、「ある特定の生物がそれなしでは生きていけない、ある種の誤謬」としての真理である³⁰。たとえば、同一性や主体といった観念は、たとえ虚構だとしても、それなしには人間は生きていけない³¹。この真理をプラグマティックな真理と言い換えることもできるだろう。生きるために有用であり価値があるから真理だ、というわけである。ひとがニーチェを相対主義と批判するとき、この真理モデルに基づいているといえる。

だが他方で、ニーチェにはもうひとつの真理概念があることが指摘できる。それは、ディオニュソスによって象徴されるような、まったく生成の世界の別名である。

²⁸ 代表的な研究としては、Clark, Maudemarie, *Nietzsche on Truth and Philosophy*, Cambridge University Press, New York; Melbourne, 1990. Nehamas, Alexander, *Nietzsche: Life as Literature*, Harvard University Press, Cambridge; London, 1985 (『ニーチェ：文学表象としての生』、湯浅弘・堀邦雄訳、理想社、2005年)。

²⁹ この説を採る古典的な研究のひとつとして、Granier, Jean, *Le problème de la Vérité dans la philosophie de Nietzsche*, Édition du Seuil, Paris, 1966. アレンカ・ジュパンチッチはこの二つの真理を、ジャック・ラカンの象徴界とリアルなものに対応させている。Zupancic, Alenka, *The Shortest Shadow: Nietzsche's Philosophy of the Two*, The MIT Press, Cambridge; London, 2003, p. 94f.

³⁰ April-Juni 1885, 34[253].

³¹ JGB, 4.

この「原初的真理」³²は、プラグマティックな真理がもちこむ同一性や因果性といった観念を排除し、「生成の無垢」を肯定する³³。しかし、生に必要なプラグマティックな真理を排除することによって、原初的真理は、このまったき生成の世界にひとを直面させ、死の淵へと追いやる³⁴。プラグマティックな真理が生のためにあったとすれば、この真理は死を司るのである。

このような真理の二重化がなぜ必要なのか。原初的真理が存在することによって始めて、いかなるプラグマティックな真理も「誤謬」でしかないことが示されるからである。さまざまな生にとって価値をもつ普遍妥当的なプラグマティックな真理ですらも、この原初的真理の前では「誤謬」という価値しかもたない。言い換えれば、原初的真理とは、生に奉仕するあらゆる真理が「誤謬」であるという事態を名指すための名だと言ってもよいだろう。先に見た寓話「どのようにして『真なる世界』はついに寓話になったか」の含意はおそらくここにあるのだ。すなわち、プラトンやルソーが追い求めた真理はもはや失われ、あらゆる表象は、生にとって価値を持つかぎり「真理」と呼ばれうる。ただ、そのプラグマティックな「真理」は、原初的真理からすれば、つねに「誤謬」でしかない。

以上見てきたようなニーチェの表象の理論、すなわち、真理と表象の二項対立の変容や真理概念の二重化は、実のところ、プラトンやルソー以上にデモクラシーと親和性が高いと考えられる。それはなぜか。それを示すために、ここで 20 世紀フランスの政治哲学者クロード・ルフォールの理論を参照しておきたい。ルフォールによれば、デモクラシーという体制の特徴は、権力の中枢が空白であり、そのつど

³² Granier, *Le problème de la Vérité dans la philosophie de Nietzsche*, p. 512.

³³ Frühjahr-Sommer 1883, 7[21]. 「最も重要な観点は、目的を排除することで生成の無垢を獲得すること。必然性、因果性---これらはもはや何ものでもない!」。

³⁴ JGB, 39. 「あるものが極度に害があり危険だったとしても、それは真理でありうる。むしろ、完全な認識のゆえに破滅することが、存在の根本性格に属するとさえいえるかもしれない。---したがって精神の強さは、「真理」にどれだけ耐えられるか、より明確にいえば、どの程度真理を希薄にし、覆い、甘くし、鈍くし、偽造しなければならないかで測られる。」 Cf. Granier, *Le problème de la Vérité dans la philosophie de Nietzsche*, p. 518.

ただ一時的に占められることにある³⁵。ルフォールの理論を敷衍すれば、これによって、それまで権力の裏付けであることを要請されてきた真理も、空白の座になるだろう。ニーチェにならってこの事態を言い換えれば、真なる世界は廃棄され、何らかの表象がただ一時的にその座を埋めにくるのである。ニーチェにおける原初的真理と同様に、デモクラシーにおける真理の座は、そこを埋める表象が一時的な真理でしかないこと、十全な真理では決してないことを示し続けるのである³⁶。

ニーチェ自身の思想においては、真理の失墜は、ニヒリズムという問題をもたらすことになり、ある種ネガティブな事態でもある。「最後の人間」の跋扈する世界の到来を嘆くことにもつながる。しかし、ニーチェの表象の理論を政治へと適用してみれば、この理論は、ある種の解放をもたらすのではないだろうか。ということか。

まず、あらゆるものが、参照すべき真理をもたない表象であるならば、プラトンの夢見た哲人政治も、ルソーの追い求めた人民の透明な直接民主制も、もはや不可能であろう。なぜなら、それぞれの政治にとってその権威の源である、アイデアも真なる民意や真なる人民も前提できないからである。

次に、あらゆる表象は、みずからの真正性を主張できず、つねに批判に開かれていることになる。参照すべき真理がないからこそ、すべての表象は終わりのない吟味に晒されるのである。こうした終わりのない批判や吟味の条件となるのが、すべての表象が「誤謬」であることを示す原初的真理の存在であり、空白の真理の座なのである。

³⁵ Claud Lefort, « L'image du corps et le totalitarisme », in : *L'invention démocratique: Les limites de la domination totalitaire*, Fayard, Paris, 1981, pp. 159-176, p. 172.

³⁶ ローレンス・J. A.・ヘイテブは、ルフォールのデモクラシー論がニーチェの真理論と親和性があることを指摘するとともに、ニーチェの真理論を闘技デモクラシーと接続可能なものとして解釈している。Hatab, Lawrence J. A., *Nietzschean Defense of Democracy: an Experiment in Postmodern Politics*, Open Court, Chicago, 1995, p. 65; p. 147-150.

IV おわりに：真理から正義へ

デモクラシーは、歴史上、つねに独裁の危険と隣合わせであった³⁷。デモクラシーは、真理を体現した独裁者を民衆に欲望させるのである。たとえば、古代ギリシアにおいて民主制は僭主制とつねに裏腹であった。有名な陶片追放の制度はこの僭主制の危険に対処するために導入された。また、ローマの共和制もフランス革命後の共和制も、最終的には帝政に変質してしまった。さらに、20世紀には、真なる人民を代表すると僭称する全体主義体制によって多くの災禍が生み出された。

こうした歴史上の事例が示すように、デモクラシーにつきまとう病とは、不純な代表=表象を乗り越え、真理を体現しようとする欲望なのである。プラトンとルソーが、まったく異なる立場に見えながら、代表=表象の距離を埋め真理に肉薄しようとすることによって、権威主義的で抑圧的な体制を構想したことは、こうした欲望の表われのひとつだろう。

直接民主制を採用することで民意が十全に反映されればよいと考えることも、まさにこうした欲望のもうひとつの表われであり、それゆえ、警戒が必要だろう。アメリカ合衆国憲法の起草にあたって直接民主制が警戒されたのは、故なきことではなかったのである³⁸。確かに、代表制自体にはさまざまな改革が必要だとしても³⁹、しかし、代表=表象を簡単に廃棄すべきではない。路上のデモは、ルソーの祝祭に似た、民衆の直接の現出としばしばみなされるが、それはむしろ、議会という「院内」とは異なる、「院外」における民衆の代表=表象の回路と捉えられるべきだろう⁴⁰。

本稿においてプラトンからルソー、ニーチェと哲学史を辿ることで見えてきた真理と代表=表象の関係は、こうしたデモクラシーの宿病ともいえる欲望の解毒剤を提供しないだろうか。ニーチェが示したように、いかなる表象もみずからが真理で

³⁷ カール・シュミットは、デモクラシーと独裁者が両立可能だと主張している。Schmitt, Carl, *Die geistesgeschichtliche Lage des heutigen Parlamentarismus*, 2. Aufl., Dunker and Humbolt, Berlin, 1926, S. 41 (『現代議会主義の精神史的地位』稲葉素之訳、みすず書房、1972年)。

³⁸ 直接民主制のもつ危険性については、早川『代表制という思想』、14-22頁。

³⁹ 東浩紀は、インターネットを通じた直接民主制を採用するのではなく、この技術を利用することで大衆の「無意識」を捉え、理性的な熟議と接続することを唱えている。これはある意味では大衆の「無意識」を代表=表象する試みだろう。『一般意志 2.0: ルソー、フロイト、グーグル』講談社、2011年。

⁴⁰ 五野井『「デモ」とは何か』、206-211頁。

あると僭称できないからには、問題は、さまざまな表象がどれだけ真理を正しく映し出しているかではもはやなく、むしろ、そうした表象がお互いにどれだけ公正でありえるか、さらには、そうした表象を抱く者が、同じ場所で同じ時代に集いながら、お互いをどれだけ公正に扱い、尊重するかである。相対主義にもみえるニーチェの真理と表象の理論は、人々に正義を強く要求するのである。

むろん、ニーチェ自身は、こうした正義の問題を一方で語りながら、他方で、そうした表象の理論を「力への意志」の理論と結びつけ、ナチズムと共鳴するような思想を生み出した。真理の廃棄は、真理の座をめぐるヘゲモニー争いにすべてを集約させてしまう危険を伴う。「力こそ正義」というわけである。したがって、真理を廃棄しすべてが代表=表象であると認めるだけでは不十分なのである。本稿の最初に示したように、代表制が危機(crisis)に陥っている今こそ、この状況を批判的(critical)に吟味し、正義を規定する基準(criterion)を追求することが必要なのである。